

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和7年1月29日

福島県いわき建設事務所長 唐橋 薫

1 業務概要

(1) 業務名

小名浜道路維持管理業務委託

(2) 業務内容

いわき上三坂小野線（小名浜道路）は、自動車専用道路として8.3km区間（いわき泉IC～いわき山田IC）が供用されます。

本業務は、道路管理員の配置による適正な道路管理、情報連絡体制の確保、常磐自動車道と直結する路線特性を踏まえた緊急時における配備体制を確保し、速やかな現場対応を図ることを目的とします。

(3) 業務委託期間 令和7年4月1日(火)から令和9年3月31日(水)まで

※令和7年4月1日から小名浜道路の開通まで準備工及び研修・交通規制訓練期間とする。

2 公募型プロポーザル方式の内容

業務仕様、技術提案書を特定するための評価基準など公募型プロポーザル方式の詳細な内容は、小名浜道路維持管理業務委託公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）による。

3 参加資格

募集要領3の要件をすべて満たすものとする。

4 手続等

(1) 事務局

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地

福島県いわき建設事務所 事業部 小名浜道路課

電話：0246-24-6036

E-mail：onahama-highway_iwaki@pref.fukushima.lg.jp

(2) 募集要領等の配布期間及び方法

募集要領等をいわき建設事務所ホームページにより配布する。

ただし、上記配布方法にて入手（ダウンロード）ができない場合は、下記のとおりとし、上記4（1）に電話にて申込みをすること。

ア 配布期間

令和7年1月29日から令和7年2月10日まで（土曜日、日曜日は除く。）の9時から17時まで。（郵送による配布を希望する場合は、請求が配布期間内の消印のあるものについて配布する。）

イ 配布方法

次のいずれかの方法とする。

(ア) 手交を希望する場合は、電子データ保存用の未使用のCD-Rを上記4（1）の場所に持参すること。

(イ) 郵送による配布を希望する場合は、表に「小名浜道路維持管理業務委託募集要領等請求用封筒在中」と明記した封筒に、電子データ保存用の未使用のCD-Rと返信用の封筒（CD-Rが入る大きさの封筒）に郵便切手を貼付のうえ、返信先を明記）を同封し、一般書留又は簡易書留郵便で4（1）へ郵送すること。

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

令和7年2月18日17時までに、上記4（1）の場所に1部を持参又は郵送することとし、郵送による場合は、提出期限の日までに到着したもので有効とします。（提出期限の日までに提案書が到着しないことを理由に提案書を無効とした場合、一般書留又は簡易書留による配達記録を有さない者からの異議は受

け付けませんのでご注意ください。また、特定記録郵便は、受領印の押印又は署名を行わずに受取人の郵便受箱に配達するものであるため、配達記録を有しませんのでご注意ください。)

5 その他

(1) 契約書作成の可否

要

(2) 詳細は募集要領による。